



平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

銀行

平成18年11月22日

上場会社名 株式会社 武蔵野銀行
コード番号 8336

上場取引所 東証第1部
本社所在都道府県 埼玉県

(URL <http://www.musashinobank.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 三輪 克明
問合せ先責任者 役職名 執行役員総合企画部長 氏名 島雄 廣
TEL (048) 641-6111

中間決算取締役会開催日 平成18年11月22日 中間配当支払開始日 平成18年12月8日
単元株制度採用の有無 有 (1単元100株)

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	34,639	7.9	8,880	△5.1	6,185	7.2	179.74
17年9月中間期	32,096	4.3	9,358	24.5	5,769	36.5	184.19
18年3月期	64,788		17,930		10,735		330.06

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 34,414,391株 17年9月中間期 31,323,160株 18年3月期 32,353,867株

②会計処理の方法の変更 無

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	3,207,977	156,031	4.9	4,534.12	10.52
17年9月中間期	3,061,389	128,561	4.2	4,104.63	9.28
18年3月期	3,138,309	153,373	4.9	4,456.41	10.21

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 34,412,832株 17年9月中間期 31,321,005株 18年3月期 34,416,311株

②期末自己株式数 18年9月中間期 42,624株 17年9月中間期 434,451株 18年3月期 39,145株

(注1) 「自己資本比率」は、中間期末純資産の部合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	69,100	18,000	11,400

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 331円27銭

3. 配当状況・現金配当

	1株当たり配当金(円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年3月期	—	25	—	30	—	55
19年3月期(実績)	—	30	—	—	—	60
19年3月期(予想)	—	—	—	30	—	

(注) 上記の予想は、今後の経営環境をはじめ様々な要因により、実際の業績と大きく異なる可能性があります。

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期末 (A)	平成17年 中間期末 (B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度末 (要約) (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	103,629	84,422	19,207	135,315	△ 31,686
コ ー ル ロ ー ン	30,839	52,619	△ 21,780	1,258	29,581
買 入 手 形	—	30,000	△ 30,000	—	—
買 入 金 銭 債 権	17,386	18,185	△ 799	17,127	259
商 品 有 価 証 券	992	1,052	△ 60	561	431
金 銭 の 信 託	1,500	1,518	△ 18	1,500	0
有 価 証 券	636,759	637,196	△ 437	646,020	△ 9,261
貸 出 金	2,341,363	2,166,561	174,802	2,268,117	73,246
外 国 為 替	1,543	1,952	△ 409	1,701	△ 158
そ の 他 資 産	21,904	13,986	7,918	16,241	5,663
動 産 不 動 産	—	35,420	—	35,629	—
有 形 固 定 資 産	33,629	—	—	—	—
無 形 固 定 資 産	3,744	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	5,902	7,888	△ 1,986	5,107	795
支 払 承 諾 見 返	24,444	26,391	△ 1,947	25,064	△ 620
貸 倒 引 当 金	△ 15,663	△ 15,806	143	△ 15,334	△ 329
資 産 の 部 合 計	3,207,977	3,061,389	146,588	3,138,309	69,668
(負 債 の 部)					
預 金	2,915,923	2,842,543	73,380	2,880,664	35,259
譲 渡 性 預 金	37,450	1,560	35,890	15,040	22,410
コ ー ル マ ネ ー	6,838	7,472	△ 634	8,222	△ 1,384
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	1,516	—	1,516	2,928	△ 1,412
借 用 金	14,935	27,967	△ 13,032	27,951	△ 13,016
外 国 為 替	164	132	32	167	△ 3
社 債	18,000	—	18,000	—	18,000
そ の 他 負 債	20,028	14,878	5,150	12,390	7,638
賞 与 引 当 金	1,345	1,313	32	1,316	29
役 員 賞 与 引 当 金	28	—	28	—	28
退 職 給 付 引 当 金	5,627	5,455	172	5,533	94
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,642	5,112	530	5,655	△ 13
支 払 承 諾	24,444	26,391	△ 1,947	25,064	△ 620
負 債 の 部 合 計	3,051,945	2,932,828	119,117	2,984,936	67,009
(資 本 の 部)					
資 本 金	—	36,690	—	45,743	—
資 本 剰 余 金	—	29,302	—	39,439	—
資 本 準 備 金	—	29,301	—	38,351	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	0	—	1,088	—
自 己 株 式 処 分 差 益	—	0	—	1,088	—
利 益 剰 余 金	—	42,526	—	46,709	—
利 益 準 備 金	—	10,082	—	10,082	—
任 意 積 立 金	—	25,019	—	25,019	—
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	—	7,424	—	11,607	—
中 間 (当 期) 純 利 益	—	5,769	—	10,735	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	7,514	—	6,971	—
株 式 等 評 価 差 額 金	—	14,251	—	14,670	—
自 己 株 式	—	△ 1,724	—	△ 162	—
資 本 の 部 合 計	—	128,561	—	153,373	—
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	—	3,061,389	—	3,138,309	—

(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期末 (A)	平成17年 中間期末 (B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度末 (要約) (C)	比 較 (A) - (C)
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	45,743	—	—	—	—
資 本 剰 余 金	39,440	—	—	—	—
資 本 準 備 金	38,351	—	—	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,089	—	—	—	—
利 益 剰 余 金	51,825	—	—	—	—
利 益 準 備 金	10,087	—	—	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	41,738	—	—	—	—
不 動 産 圧 縮 積 立 金	447	—	—	—	—
別 途 積 立 金	33,060	—	—	—	—
繰 越 利 益 剰 余 金	8,230	—	—	—	—
自 己 株 式	△ 186	—	—	—	—
(株 主 資 本 合 計)	136,823	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,014	—	—	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	237	—	—	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	6,956	—	—	—	—
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	19,208	—	—	—	—
純 資 産 の 部 合 計	156,031	—	—	—	—
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,207,977	—	—	—	—

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| 動 産 | 4年～20年 |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,891百万円であります。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
12. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は28百万円増加し、税引前中間純利益は28百万円減少しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理 |
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

15. 当行のヘッジ会計の方法は、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、当中間決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものです。
- ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
18. 関係会社の株式及び出資金の総額は1,250百万円であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は20,539百万円であります。
20. 有形固定資産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,604百万円、延滞債権額は44,199百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円あります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,657百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,555百万円あります。なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,959百万円あります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,582百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,516百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として有価証券101,023百万円を差し入れております。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日
公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。

29. 社債は、劣後特約付社債であります。

30. 1株当たりの純資産額 4,534円12銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は6円90銭増加しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。32. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
地 方 債	7,982	7,908	△ 73

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）
株 式	40,774	64,178	23,403
債 券	462,700	459,128	△ 3,571
国 債	237,719	234,740	△ 2,978
地方債	111,216	110,802	△ 413
社 債	113,765	113,585	△ 179
そ の 他	97,606	97,962	356
合 計	601,081	621,270	20,188

当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、当行の減損基準は次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債8,174百万円を差し引いた額12,014百万円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	10,474
事業債(私募債)	10,474
子会社・子法人等株式及び出資額	1,250
子会社・子法人等株式及び出資額	1,250
その他有価証券	4,767
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,628
投資事業組合等	2,138

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、225,115百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが215,079百万円あります。なお、このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が224,700百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券(CDO)については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、前期末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。この変更による影響は軽微であります。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,380
有価証券等償却否認額	1,930
ソフトウェア関連支出等	1,358
退職給付引当金損金算入限度超過額	922
賞与引当金損金算入限度超過額	544
減価償却損金算入限度超過額	385
その他	819
繰延税金資産小計	15,341
評価性引当金	△ 963
繰延税金資産合計	14,377
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8,174
不動産圧縮積立金	△ 300
繰延税金負債合計	△ 8,475
繰延税金資産の純額	5,902

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令第60号平成18年4月28日」により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は155,794百万円であります。

- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「不動産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
38. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。
39. 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から各会計基準及び同適用指針を適用しております。
40. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

比較中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期 (A)	平成17年 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成17年度 (要約)
経 常 収 益	34,639	32,096	2,543	64,788
資 金 運 用 収 益	27,086	25,399	1,687	51,821
(うち貸出金利息)	(22,249)	(21,310)	(939)	(43,059)
(うち有価証券利息配当金)	(4,671)	(3,983)	(688)	(8,561)
役 務 取 引 等 収 益	5,049	4,946	103	9,679
そ の 他 業 務 収 益	623	1,008	△ 385	1,523
そ の 他 経 常 収 益	1,879	741	1,138	1,763
経 常 費 用	25,758	22,737	3,021	46,857
資 金 調 達 費 用	1,752	967	785	2,082
(うち預金利息)	(847)	(436)	(411)	(862)
役 務 取 引 等 費 用	2,087	2,046	41	4,167
そ の 他 業 務 費 用	776	949	△ 173	1,899
営 業 経 費	18,221	17,808	413	35,972
そ の 他 経 常 費 用	2,920	965	1,955	2,735
経 常 利 益	8,880	9,358	△ 478	17,930
特 別 利 益	438	589	△ 151	600
特 別 損 失	77	192	△ 115	239
税引前中間(当期)純利益	9,241	9,755	△ 514	18,290
法人税、住民税及び事業税	2,623	2,404	219	3,477
過年度未払法人税等戻入額	△ 566	—	△ 566	—
法 人 税 等 調 整 額	999	1,581	△ 582	4,076
中 間 (当 期) 純 利 益	6,185	5,769	416	10,735
前 期 繰 越 利 益	—	1,672	△ 1,672	1,672
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	△ 17	17	△ 17
中 間 配 当 額	—	—	—	783
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	—	7,424	△ 7,424	11,607

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 179円74銭

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,099百万円を含んでおります。

4. 「特別利益」には、平成18年6月1日付で合併したぶぎんビルメンテナンス(株)の利益剰余金128百万円を含んでおります。

第84期中 (平成18年4月1日から) 中間株主資本等変動計算書
平成18年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
直前事業年度末残高	45,743	38,351	1,088	39,439	10,082	36,627
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 1,032
役員賞与	—	—	—	—	—	△ 57
中間純利益	—	—	—	—	—	6,185
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	15
合併による増加	—	—	—	—	5	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0	5	5,111
中間会計期間末残高	45,743	38,351	1,089	39,440	10,087	41,738

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
直前事業年度末残高	46,709	△ 162	131,730	21,642	153,373
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	△ 1,032	—	△ 1,032	—	△ 1,032
役員賞与	△ 57	—	△ 57	—	△ 57
中間純利益	6,185	—	6,185	—	6,185
自己株式の取得	—	△ 24	△ 24	—	△ 24
自己株式の処分	—	1	1	—	1
土地再評価差額金取崩額	15	—	15	△ 15	—
合併による増加	5	—	5	—	5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	△ 2,419	△ 2,419
中間会計期間中の変動額合計	5,116	△ 23	5,093	△ 2,434	2,658
中間会計期間末残高	51,825	△ 186	136,823	19,208	156,031

注1. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘 要
自己株式	39	3	0	42	
普通株式	39	3	0	42	

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	直前事業年度末残高	当中間会計期間中 の変動額	当中間会計期間末残高
不動産圧縮積立金	459	△ 11	447
別途積立金	24,560	8,500	33,060
繰越利益剰余金	11,607	△ 3,376	8,230
計	36,627	5,111	41,738

3. 「評価・換算差額等」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	直前事業年度末残高	当中間会計期間中 の変動額	当中間会計期間末残高
その他有価証券評価差 額金	14,670	△ 2,656	12,014
繰延ヘッジ損益	—	237	237
土地再評価差額金	6,971	△ 15	6,956
計	21,642	△ 2,434	19,208

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。